



第6期吹田市障がい福祉計画  
第2期吹田市障がい児福祉計画



## < 目 次 >

<b>第1章</b>	<b>第6期吹田市障がい福祉計画及び第2期吹田市障がい児福祉計画の概要</b>	<b>1</b>
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	6
3	第4期吹田市障がい者計画における基本的な考え方	8
4	計画の策定体制等	12
<b>第2章</b>	<b>吹田市における障がい者の状況</b>	<b>13</b>
1	人口及び障がい者数の推移	14
2	障がい福祉施策に関わる市民の意識	19
<b>第3章</b>	<b>第6期吹田市障がい福祉計画</b>	<b>31</b>
1	計画の策定にあたって	32
2	成果目標	35
	(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	35
	(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	37
	(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	40
	(4) 福祉施設から一般就労への移行等	42
	(5) 相談支援体制の充実・強化等	45
	(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	49
3	障がい福祉サービス等の利用見込みとその確保策	52
	(1) 障がい福祉サービス及び相談支援サービス	52
	(2) 地域生活支援事業	63
4	障がい福祉サービス等の円滑な提供に向けた取組	75
	(1) 障がいを理由とする差別及び社会的障壁の解消の推進	75
	(2) コミュニケーション支援の促進	76
	(3) 障がい者に対する虐待の防止	77
	(4) 事業所における利用者の安全確保及び研修等の充実	78
	(5) 障がい福祉人材の確保、定着及び養成	79

## 第4章 第2期吹田市障がい児福祉計画 83

1 基本的な考え方	84
2 成果目標	86
(1) 障がい児支援の提供体制の整備等	86
(2) 相談支援体制の充実・強化等	91
(3) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	92
3 障がい児支援の利用見込みとその確保策	94
(1) 障がい児通所支援等	94
(2) 地域生活支援事業	96
(3) 子ども・子育て支援等	97

## 第5章 計画に基づく施策の推進に向けて 99

1 実施体制と進行管理	100
-------------	-----

## 資料 103

## コラム

「すいぱん」のお話	51
ヘルプマークのお話	74
ユニバーサルマナーのお話	82
障がい福祉計画等の評価のお話	101

### \* 「障がい」のひらがな表記について

表記の問題そのものは障がい福祉施策において本質的なことではないという意見もありますが、「害」の字の印象の悪さ、マイナス的なイメージにより、差別感や不快を感じる方や障がい者団体が少しでもおられるのであれば、その気持ちを尊重するという趣旨から、本市においては、平成21年（2009年）2月1日以降、新たに市が作成する文書等において「害」の漢字をできるだけ用いないで、ひらがな表記としています。

ただし、法令や条例等の名称に「障害」と規定されている場合は、漢字を用いています。